# **貸 借 対 照 表** 平成25年3月31日現在

## 平成24年度

株式会社ダイヤ・ピーアール

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産		流動負債	
現金預金	94,081,239	支払手形	78,175,664
受取手形	1,214,063	買掛金	91,115,394
売掛金	101,798,877	未払消費税等	4,972,000
商品	1,836,290	未払費用	8,264,769
仕掛品	7,567,290	預り金	6,430,473
貯蔵品	360,378	合 計	188,958,300
前渡金	2,072,568	固定負債	
前払費用	2,428,246	役員退職慰労引当金	17,230,000
繰延税金資産	885,123	合 計	17,230,000
立替未収金	6,771,927	負債合計	206,188,300
短期貸付金	310,000,000		
仮払金	293,536	(純資産の部)	
合 計	529,309,537	株主資本	
固定資産		資本金	10,000,000
有形固定資産		計	10,000,000
什器備品	1,730,345	利益剰余金	
計	1,730,345	利益準備金	2,500,000
無形固定資産		その他利益剰余金	
ソフトウェア	590,989	別途積立金	330,000,000
電話加入権	218,400	繰越利益剰余金	555,849
計	809,389	小 計	330,555,849
投資その他の資産		計	333,055,849
差入有価証券	1,250,000	合 計	333,055,849
その他投資	9,969,802	純 資 産 合 計	343,055,849
繰延税金資産	6,175,076		
計	17,394,878		
合 計	19,934,612		
資 産 合 計	549,244,149	 負債及び純資産合計	549,244,149
具 圧 口 引	J43,244, I 49	只限及い祀貝圧ロ引	J43,Z44, i 49

●当期純損失は595,597円である。

### ●重要な会計方針

#### 1.資産の評価基準及び評価方法

(1)棚卸資産

商品・・・・・・・・・・・ 原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (個別法)

仕掛品 ・・・・・・・・・・ 原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (売価還元法)

#### 2.固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)・・・・定率法
- (2)無形固定資産(リース資産を除く) ・・・ 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)・・・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

#### 3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当金計上している。

なお、受注工事損失引当金計上対象案件のうち、当年度末における仕掛品残高が当年度末における未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度により支給される金額に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上している。

#### 4.収益及び費用の計上基準

(1)工事契約の収益の認識基準等

当年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については客先検収基準を適用している。

なお、工事進行基準を適用する工事の当年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を適用している。

#### 5.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(2)連結納税制度の適用

三菱重工業株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用している。